

秋市選管告示第30号

令和7年4月6日執行の秋田市長選挙における開票事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定に基づき、選挙会場において選挙会の事務と併せて行うので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年3月30日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫